

包括的地域連携に関する協定書

越前市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、地域の発展を目的に、「ひとづくり、ものづくり、まちづくり」の分野において長期的視点に立ち、相互の資源を有効に活用し、綿密な相互連携と協働による活動を推進し、地域の課題解決を図るため、次のとおり包括的地域連携に関する協定を締結する。

- 1 連携の項目は次のとおりとし、その形式などは別途協議する。
 - (1) 地域産業の振興と雇用の維持拡大
 - (2) 産業振興・中小企業支援による地域経済の活性化
 - (3) まちづくりと定住化の推進
 - (4) 子育て支援と次世代の人材育成
 - (5) その他、目的を達成するために必要な事項
- 2 本協定の有効期限は、署名の日から2年間とする。ただし、いずれからとも異議の申し立てがない場合は、さらに2年間自動更新するものとし、その後も同様とする。
- 3 本協定に基づく活動において、相手から知り得た秘密事項について、協定期間中、協定期間終了後を問わず、第三者に対し開示、又は漏洩してはならない。ただし、事前に相手側の書面による承諾を得た場合は、この限りではない。
- 4 協定に定めるもののほか、連携に関し必要な事項は、協議して決定する。

平成30年8月22日

越前市長 奈良 俊幸

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
福井支店長 磯村 宏之